

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	令和8年9月30日 (第8回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	加茂市 152099
地域名 (地域内農業集落名)	加茂地区 (猿毛・小貴・乳倉子・駒岡・元狭口・芦ノ出・山崎大袋桜沢・八幡・本地上条・神明・陣ヶ峰・魁・岡ノ町・矢立・石川・諏訪ノ木・住寺堀・仲組・川西・山島)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	572.76 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	435.6 ha
② 田の面積	443.72 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	129.04 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	21.6 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	7.2 ha
(参考)区域内における60才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における60才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

地域全体として後継者不足が課題であり、自分の代で耕作を辞めたいと考える農家が多い。稲作がメインだと米価下落の影響を大きく受ける。米価が低下して収益が少ないにも関わらず、土地の賃貸料や作業機械、資材の高騰で経費が嵩むと、さらに儲からない状況となり担い手や後継者が不足する。

園芸作物への栽培転換は設備や機械を新たに用意する必要があり、初期投資が多額になる。

規模拡大したいと考える農家もいる一方で、このまま現状維持で良いと考える農家もいる。

規模拡大する余力のある農家と余力のない農家がいる。

平場の水田地区は基盤整備済であるが、整備から年数が経っており1区画20aの圃場が多い。

住宅が近くにあるため作業する際には騒音にも気を付ける必要がある。

山手地区は兼業農家が多く地形的にも問題があるため規模拡大が難しい地域である。加えて農振地域外であるため、補助制度を利用できない。

遊休農地が点在しており、圃場整備をしていない田が多いため耕作しにくく、鳥獣被害が増加している。

沢水を利用している耕作地が多く、降雨量が少ない場合はポンプを用いて揚水しているが、地区によっては水が出ない。

果樹地区は家族経営が多い。果樹栽培は手作業が多く手間がかかることから辞める農家も多い。

新規就農や辞めた農家の農地を引き受ける人が少ない。

昨今の世界情勢の影響で資材費や機械費が高騰しており、経費が増加し収益が減少しているため栽培面積の拡大は難しい。

管理されていない耕作放棄地や放置された果樹は病害虫の発生源となり、他の農地に悪影響を及ぼしている。そのため果樹についてはやむを得ず伐採している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

稲作地区は気運が高まれば基盤整備に早めに手を挙げて事業採択を待つ。並行して農家同士の繋がりを活用した畦抜き事業や農地集約化などすぐにできることから取り組み、農地の大規模化と集約化により稲作を効率化・省力化する。

栽培指導や研究会の試みを参考に付加価値を付けてブランド米を目指す。

現在の農地を少人数で耕作し続けるためには、担い手に農地を集約することや賃貸料を均一化するなど経費削減、作業や農業機械の共同化などを進める必要がある。

輸出や販路拡大に独自で取り組む農家を中心に経営体や法人を組織し、大規模化する。

作付け品種を変えることで田植え時期をずらすことができる。機械の使用時期もずれるため共同利用が可能になる。

国の減反政策などに従いつつ、経営的観点の取り入れやJA以外の販路拡大など収益を上げることのできる工夫をする。

耕作放棄地防止のため、相続、貸し借り、管理しやすい体制を構築する。

農産物のブランド化やPRの仕方を工夫し、直売など盛り上げていく。

果樹地区は現在の農地を減らさないよう維持する。農家は家族経営が中心であるため、今後も小規模農業で効率良く収益を上げることを目指す。

耕作放棄地はJA等が花粉用に「長十郎(ナシ)」などを作付けし、花粉販売のビジネスモデルを検討する。

果樹栽培が困難な耕作放棄地は、若手農家が野菜等の試験栽培ができるよう整備したり、移動スペースや品種ローテーションに活用することを検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針				
占用地を含む現在の農地を維持していく。 ゾーニングして農地利用を最適化する。				
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標				
現状の集積率	20	%	将来の目標とする集積率	90 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標				
農地中間管理機構を活用し、農地の集約化を行う。				

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
地区の農家で合意形成を図り、基盤整備を検討するが、並行して農地交換や畔抜きなど効率化を進める。 農家が少なくなる中で今の農地を維持するためには、農地を集約し、移動時間の短縮や、畦抜きによる効率化を図る必要がある。現在でも農家同士で農地を交換しており、将来の加茂の農業を考えると集約化による大規模化は必須である。 耕作しやすいようにエリア分けをする。集落ごとに地区の人が中心となり耕作する。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
農地中間管理機構を活用する。	
(3) 基盤整備事業への取組	
圃場整備を実施するにはお金と時間がかかるため、事業に着手しつつ、畔抜きや農地交換など効率化を図る。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
果樹栽培を維持できない耕作放棄地を活用し、若手農家による野菜等の試験栽培を検討する。 果樹だけでなく新規就農者が参入しやすいような農作物へ転換する。 複数の農家の知識・技術を持ち寄り法人化することで経営を安定させ、市外から農業をやりたい人がやってくるような環境づくりをしていく必要がある。 地域おこし協力隊や人材バンク等を活用して外部から意欲のある農業人材を募集する。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組	
耕作放棄地の有効活用案として、JA等が花粉採取用に長十郎などを作付けし、農地の有効活用を検討する。例えば、園地管理や葎の採取は農家が行い、花粉の作業をJAが行うなど作業分担を行い効率化する。	

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

- ①里芋など猿の被害を受けない作物の栽培や電気柵の設置を検討する。
- ⑤梨、桃のみだけでなく、キウイフルーツなど高収益の果樹栽培にシフトする。耕作放棄地は果樹栽培に囚われるのではなく、野菜などの栽培による活用も検討する。
- ⑧もみ殻処理をする燻炭施設の設置を検討する。
- ⑧保有する農業用機械を共同利用とし、機械維持に係る費用の削減に努める。
- ⑧農家同士のネットワークを強化し、農地・施設・機械の管理方法など検討する。
- ⑨田んぼに変わる耕作地の検討が必要。

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	45経営体		171 ha	0.14 ha		178.2 ha	0.14 ha		

[illegible]

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積 (ha)	作業受託面積 (ha)	経営作目等	経営面積 (ha)	作業受託面積 (ha)	目標地図上の表示	備考
1 認農		水稲単一	1.44	0.14	水稲単一	1.44	0.14	きいろ	
2 認農		水稲単一	1.89		水稲単一	1.89		むらさき	
3 認農		水稲単一	1.03		水稲単一	1.03		あか	
4 認農		水稲単一	2.1		水稲単一	2.1		きみどり	
5 認就		水稲単一	0.85		水稲単一	0.85		やまぶきいろ	
6 認就		水稲単一	1.24		水稲単一	1.24		あお	
7 利用者		水稲単一	0.39		水稲単一	0.39		ちやいろ	
8 利用者		水稲単一	0.99		水稲単一	0.99		ぎんいろ	
9 認農		水稲単一	0.44		水稲単一	0.44		ねずみいろ	
10 認農		水稲単一	0.39		水稲単一	0.39		みずいろ	
11 認農		水稲単一	1.84		水稲単一	1.84		ふかみどり	
12 認農		水稲単一	2.62		水稲単一	2.62		だいだいいろ	
13 認農		水稲単一	8.81		水稲単一	8.81		ももいろ	
14 利用者		水稲単一	2.02		水稲単一	2.02		せいじいろ	
15 認農		水稲単一	10.84		水稲単一	11.65		おうどいろ	
16 認農		水稲単一	4.08		水稲単一	4.08		ぐんじょういろ	
17 利用者		水稲単一	2.77		水稲単一	3.59		こげちやいろ	
18 認農		水稲単一	6.23		水稲単一	6.43		しゅいろ	
19 認農		水稲単一	12.78		水稲単一	13.48		きんいろ	
20 利用者		水稲単一	4.02		水稲単一	4.17		えめらんどいろ	
21 利用者		水稲単一	2.66		水稲単一	2.66		ぎんいろ	
22 到達		水稲単一	8.62		水稲単一	8.68		うすむらさき	
23 利用者		水稲単一	12.02		水稲単一	12.02		こいあかむらさき	
24 利用者		水稲単一	6.25		水稲単一	6.39		あいいろ	
25 利用者		水稲+露地野菜	1.94		水稲+露地野菜	2.11		はいいろ	
26 利用者		水稲単一	3.26		水稲単一	4.05		べにいろ	
27 利用者		水稲単一	2.44		水稲単一	2.94		あかむらさき	
28 利用者		水稲+露地野菜	2.14		水稲+露地野菜	2.14		れもんいろ	
29 利用者		水稲単一	4.9		水稲単一	4.9		あかちやいろ	
30 認農		水稲単一	15.59		水稲単一	17.84		みどり	
31 利用者		水稲単一	1.92		水稲単一	2.27		みどり	
32 認農		水稲単一	2.6		水稲単一	2.84		あお	
33 利用者		水稲単一	0.58		水稲単一	0.58		みずいろ	
34 利用者		水稲単一	0.88		水稲単一	0.88		やまぶきいろ	
35 認農		水稲+果樹+露地野菜	3.30		水稲+果樹+露地野菜	3.30		だいだいいろ	
36 利用者		水稲単一	1		水稲単一	1		むらさき	
37 認農		水稲単一	0.59		水稲単一	0.59		うすだいだいいろ	
38 認農		水稲単一	2.88		水稲単一	2.88		うすべにいろ	
39 利用者		水稲単一	0.07		水稲単一	0.07		あお	
40 認農		水稲単一	5.93		水稲単一	5.93		あおむらさき	
41 認農		水稲単一	8.76		水稲単一	8.76		きみどり	
42 認農		水稲単一	3.01		水稲単一	3.01		みずいろ	
43 認農		水稲単一	9		水稲単一	9		こいピンク	農業用施設
44 利用者		水稲単一	1.39		水稲単一	1.39		うすい水色	
45 利用者		水稲単一	1.62		水稲単一	1.62		ピンク	